

総務局 平成30年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

「個性を活かし自立した地方をつくる」という地方分権改革の理念のもと、基礎自治体である市町村、特に地域をけん引する責任を負う政令指定都市には、地域の課題、実情に即した主体的な取組が強く求められています。

さらに、地方自治法に従い、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、常に組織及び行政運営の合理化を図っていくとともに、事務の適正性を確保していくことが求められています。

こうしたことを踏まえ、組織・人事・法規など、行政組織の根幹を支えることを主務とする総務局においては、より多くの市民が住みやすいと感じる都市の実現に向けて、簡素で効率的な組織体制の整備を進め、最適な人員構成を構築するとともに、職員のコンプライアンス意識の向上や市政情報の「見える化」を推進する必要があります。

また、災害や危機事案に対応できる体制を整備することは、行政に期待される最も重要な役割の一つです。なかでも、危機管理体制の整備を担う局として、市民の安心・安全を守るため、災害への備えや危機事案への迅速、的確な対応が強く求められています。

一方、新たな視点で市史を編さんし、地域の歴史や特性等に関する情報を内外に発信していくことや、世界の恒久平和実現に向けた意識の高揚、人権意識の普及高揚といった取組についても、継続的に実施していくことが必要です。

(1) ワークライフバランスを考慮した人事諸制度の構築

組織力の強化を図るため、職員の健康を保持しワークライフバランスを考慮した職場環境の整備、職員の公務能力の向上など、時代の変化に対応した人事諸制度を構築することが必要です。

(2) 適正な定員管理

簡素で効率的な行政体制の整備を進めるため、行財政改革の取組を反映しつつ、総人件費の抑制に配慮して、業務量に応じた適正な定員管理を行う必要があります。

(3) 市民に信頼される誠実な行政運営

公正な職務執行と適正な行政運営を確保するため、職員のコンプライアンス意識の維持・向上と不祥事を起こさせない職場風土の醸成が求められます。

(4) 市民の目線に立った情報公開

公正で開かれた市政の実現のためには、市政情報を市民に分かりやすく提供し、情報の共有化を図る必要があります。

市政情報の「見える化」を推進するため、情報公開制度並びに個人情報保護制度の適正な運用が求められます。

(5) 万全な危機管理体制の確保

様々な危機事案に対し、迅速かつ的確に対応するため、危機発生時の初動対応を確保するための体制を維持し、併せて、職員の危機管理意識の向上を図ることが求められています。特に、近年、国際情勢が緊迫化してきており、大規模テロ等の国民保護事態に対処する能力の更なる向上を図ることが必要です。

(6) セーフコミュニティの認証取得

WHO（世界保健機関）が推奨するセーフコミュニティの認証取得を目指し、5つの分野（①高齢者の安全、②子どもの安全、③自転車の安全、④DV防止、⑤自殺予防）を重点項目として、それぞれの対策委員会において取り組んでおり、各重点課題に対し、取組の具体化を進める必要があります。

※セーフコミュニティ：「事故やケガは偶然起こるのではなく、予防できる」という理念のもと市民、企業、行政等で協働し、データ（根拠）に基づいた取組を行い、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めること。

(7) 安心して暮らせるまちづくりの推進

首都直下地震等の大規模災害の発生が予測される中、市民の生命を最大限守るよう備えるため、避難所における物資の備蓄のほか、避難場所の標識整備や防災行政無線等の維持管理、地デジデータ放送等による情報伝達手段の確保が求められます。また、さいたま市防災ガイドブックやハザードマップなどを通じた災害への備えや防災知識の普及・啓発、再結成した防災アドバイザーによる地区防災計画策定支援や、DIG、HUG訓練の普及活動などの実施による地域防災力の向上が必要です。

(8) 新たな視点で市史を編さん

旧市から引き継いだものを含め、膨大な量の歴史資料を収集、保存する一方で、本市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するための取組が求められています。このため、市民文化の向上に寄与することを目的とし、地域の歴史や特性に関する情報を発信し、本市に対する関心と愛着を育むことのできる市史を編さんすることが必要です。

(9) 世界の恒久平和の実現に向けた意識の高揚

先の大戦で三百万余の国民の命を失い、世界で唯一の核兵器の戦争被爆国となったわが国は、深い悔悟の念とともに、二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない、いかなる武力の威嚇や行使も、国際紛争を解決する手段としては二度と用いてはならない、と誓いました。

今、終戦から七十数年の歳月を経て、戦争を体験していない世代が大半となり、記憶の風化が強く懸念されています。また、世界に目を向ければ、地域紛争やテロリズム等により多くの尊い命が奪われ、人々の平和な暮らしが脅かされている国や地域が数多くあります。平和な世界を未来につないでいくために、平成17年に平和都市宣言を行った本市は、わが国を代表する都市の一つとして、平和の尊さや大切さを市内外へ発信するとともに、次代を担う子ども達に、戦争の歴史や世界の現実を学び、考えるきっかけを与えることが求められています。

(10) 人権意識の普及高揚

様々な人権問題が現在も社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化により新たな人権問題が顕在化しています。市民一人ひとりの人権意識を高めることがこれらの問題の解消につながることから、人権啓発に係る講演会や研修会を継続的に実施していくことが必要です。

2. 基本方針・区分別主要事業

時代の変化に対応した人事諸制度を構築し、「職員の人材育成と意識改革」を図り、働きやすい職場環境づくりを推進することにより、公務能率を高めるとともに、適正な定員管理を通じて、簡素で効率的な行政体制の整備を目指し、市民サービスのより一層の向上を図ります。

また、市民に信頼される行政運営を行うため、職員のコンプライアンス意識の向上に向けた取組を進め、市民の目線に立った情報公開を総合的に推進します。

さらに、市民生活の更なる安心と安全を確保するため、危機管理体制の充実を図り、安心に暮らせるまちづくりを推進します。

そして、本市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するため、市史を編さんするとともに、世界の恒久平和実現に向けた意識の高揚、人権問題の解消に向けた人権意識の普及高揚に継続的に取り組みます。

(1) ワークライフバランスを考慮して働きやすい職場環境づくりを促進し、職員の公務能力を高めます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
1		人事評価事務事業 〔人事課〕	17,848 (17,848)	13,649 (13,649)	職員が職務を通じて発揮した能力や意欲・態度・業績を的確に把握し、適正に評価する人事評価制度により、職員のやる気と満足度を高め、複雑化、多様化、高度化する行政需要に対応できる人材を育成
2		職員安全衛生管理事業 〔職員課〕	140,506 (140,452)	139,064 (139,004)	職員の労働安全衛生と健康確保のための事業を実施
3		職員福利厚生事業 〔職員課〕	3,418 (0)	1,150 (0)	職員の元気回復を図り、公務能率を増進するための事業を実施
4	倍増	職員研修事業 〔人材育成課〕	25,006 (24,777)	37,814 (32,670)	自治体を取り巻く様々な環境の変化や直面する行政課題に的確に対応できる職員を育成するため、基本研修や課題別研修及び派遣研修等を効果的に実施

(2) 適正な定員管理を通じて簡素で効率的な行政体制の整備を目指し、総人件費の抑制に努めます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
5	総振 増	人事管理事務事業 〔人事課〕	243,063 (242,516)	160,279 (159,813)	市民サービスの向上を図るための、職員の採用・退職者管理・定員管理・適材適所の人事配置等職員の適正な人事管理
6		給与管理事業 〔職員課〕	58,688 (58,688)	2,220 (2,220)	本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を実施

(3) 市民に信頼される誠実な行政運営のため、コンプライアンス意識の一層の向上を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
7		コンプライアンス推進事業 〔法務・コンプライアンス課〕	860 (860)	916 (916)	職員のコンプライアンス意識向上の取組を実施するとともに、組織のコンプライアンス体制を強化するため、各局・区における取組を支援

(4) 市民の目線に立った情報公開を総合的に推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
8		情報公開・個人情報保護制度推進事業 〔行政透明推進課〕	3,033 (3,033)	3,086 (1,887)	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用
9		情報提供推進事業 〔行政透明推進課〕	35,273 (29,931)	14,517 (10,328)	公正で開かれた市政運営のため、行政情報の「見える化」を推進

(5) 万全な危機管理体制の確保に努めます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
10	新規 総振	国民保護対策推進事業 〔危機管理課〕	2,500 (2,500)	0 (0)	東京2020大会に向けて、市職員の国民保護事態対処能力の向上を図るため訓練を実施

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 増 … しあわせ増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(6) セーフコミュニティの認証取得を目指します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
11	総振 倍增 創生	セーフコミュニティの 推進 (認証取得) 〔危機管理課〕	6,891 (6,891)	7,151 (7,151)	セーフコミュニティの認証取得に向けた事業 を実施

(7) 安心に暮らせるまちづくりを推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
12	総振 倍增 創生	災害用物資備蓄事業 〔防災課〕	92,982 (92,949)	100,451 (100,305)	避難者等の食料、生活用品等の備蓄や資機材 の保守・修繕、避難所の防災倉庫や拠点備蓄 倉庫の保守管理
13	総振 倍增 成長 創生	防災アドバイザー等育 成事業 〔防災課〕	5,401 (5,401)	5,743 (5,743)	地区防災計画の策定支援やDIG・HUG等 の図上訓練の指導のため、防災アドバイザー を自主防災組織等へ派遣

(8) 新たな視点で市史を編さんします。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
14	総振	市史編さん事業 〔アーカイブズセン ター〕	60,446 (60,245)	64,516 (64,158)	本市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継 承するため、「(仮称)さいたま市史自然 編」及び「さいたま市アーカイブズセンター 紀要」を刊行

(9) 世界の恒久平和の実現に向けて意識の高揚を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
15	総振	平和推進事業 〔総務課〕	2,331 (2,331)	2,322 (2,322)	さいたま市平和展、さいたま市平和図画・ポ スターコンクール等の開催

(10) 人権意識の普及高揚を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
16	総振 倍增	人権啓発・人権教育推 進事業 〔人権政策推進課〕	25,004 (15,943)	24,823 (15,610)	人権啓発講演会、人権問題研修会等を開催し、 人権に関する啓発活動を推進

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業
 倍增 … しあわせ倍增プラン2017事業

総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
総務課	印刷センター印刷用紙の単価の見直し	印刷センターで印刷に使用する用紙について、実績を踏まえ、単価の精査を行うことで、購入にかかる予算額を縮小する。	△ 598
総務課	印刷センター印刷業務委託料の見直し	印刷センター印刷業務について、各所管からの依頼内容の精査を行うことで、業務委託にかかる予算額を縮小する。	△ 2,266
総務課	郵便システム機器賃借料の見直し	郵便システムの機器賃借について、新たな業者に見積りを依頼することで、賃借にかかる予算額を縮小する。	△ 584
アーカイブスセンター	審議会開催回数の見直し	市史編さん審議会について開催回数を見直すことで、予算額を縮小する。	△ 204
アーカイブスセンター	臨時職員の見直し	臨時職員の勤務日数と時間について見直すことで、予算額を縮小する。	△ 1,019
アーカイブスセンター	専門部会調査員活動の見直し	専門部会調査員の活動日数を見直すことで、予算額を縮小する。	△ 2,640
アーカイブスセンター	業務委託内容の見直し	各業務委託について委託範囲を見直すことで、予算額を縮小する。	△ 1,392
アーカイブスセンター	長期継続契約の見直し	長期継続契約のマイクロデータプリンタの契約満了に伴い、使用頻度を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 327
法務・コンプライアンス課	消耗品費の見直し	コンプライアンス推進のために使用する研修教材が蓄積されたこと等により、購入の見直しを行い、予算額を縮小する。	△ 85
法務・コンプライアンス課	行政不服審査会の開催回数の見直し	行政不服審査会の開催回数を見直し(24回→20回)により、同審査会の委員報酬が減ることから、予算額を縮小する。	△ 328
危機管理課	放射線等対策専門委員会の廃止	福島原発事故への対応を図る目的で設置された放射線等対策専門委員会について、本市における緊急対処的な対応の必要性が収束したため、廃止する。	△ 192
危機管理課	危機管理研修講師謝金の見直し	危機管理研修について、研修日程及び内容を見直すことで、講師謝金の予算額を縮小する。	△ 100
防災課	地区防災計画策定の支援方法の見直し	地区防災計画策定に係る講師を外部講師ではなく、市で育成した防災アドバイザーに依頼することで予算額を縮小する。	△ 929
防災課	災害用備蓄品購入数の見直し	備蓄品の保管期限と保管数量を鑑みて、購入にかかる予算額を縮小する。	△ 2,230
防災課	洪水ハザードマップ作成部数の見直し	県河川の浸水想定区域見直しが見込まれるため、芝川版ハザードマップの作成部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 13,939
防災課	水位情報のシステム化に伴う見直し	さいたま市水位情報システムが整備されたことに伴い、予算額を縮小する。	△ 4,925
防災課	防災アドバイザー等育成研修費の見直し	防災アドバイザーに対する研修を外部講師から内部講師等への変更及び研修会会場を見直すことで、予算額を縮小する。	△ 2,327
防災課	防災行政無線保守点検内容の見直し	同報系防災行政無線の保守点検の内容を見直すことで、予算額を縮小する。	△ 6,588
防災課	防災訓練消耗品費の見直し	各区避難所運営訓練と総合防災訓練の消耗品について、実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 1,112

他15件